

学生の確保の見通し等を記載した書類

学習院大学大学院 国際文化交流研究科

(1) 新設組織の概要	3
①新設組織の概要	3
②新設組織の特色	3
(2) 人材需要の社会的な動向等	5
①新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析	5
人文科学・社会科学系の大学院教育の必要性	6
アートマネジメント分野の人材需要	7
国際協力分野の人材需要	8
アートマネジメント・国際協力以外の分野での人材需要	14
②中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	14
③新設組織の主な学生募集地域	17
④既設組織の定員充足の状況	18
学習院女子大学国際文化交流学部 of 定員充足の状況	18
学習院女子大学大学院国際文化交流研究科 of 定員充足状況	20
新設組織の置かれる大学等の収容定員変更の予定	21
(3) 学生確保の見通し	21
①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	21
ア 既設組織における取組とその目標	21
イ 新設組織における取組とその目標	23
ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数	23
②競合校の状況分析	24
ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性	24
イ 競合校の入学志願動向等	28
ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等	28
エ 学生納付金等の金額設定の理由	29
③先行事例分析	30
④学生確保に関するアンケート調査	31
⑤人材需要に関するアンケート調査等	32
(4) 新設組織の定員設定の理由	33
別紙 1	34
別紙 3	35

(1) 新設組織の概要

①新設組織の概要

- 新設組織は「学習院大学大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻修士課程」と称する。
- 新設組織は学習院女子大学大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻修士課程との同一性を保持して、学習院大学大学院の新たな研究科として設置される。

新設組織は「学習院大学大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻修士課程」と称する。学習院大学大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻修士課程（以下「本研究科」という。）の概要は表1の通りである。

表1 新設組織の概要（名称、入学定員、収容定員、所在地）

新設組織	入学定員	収容定員	所在地 (研究教育を行うキャンパス)
学習院大学大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻修士課程	10 名	20 名	東京都新宿区戸山三丁目 20 番 1 号

本研究科は、学習院女子大学大学院として平成 16 年 4 月 1 日に設置された国際文化交流研究科国際文化交流専攻修士課程（以下「既設研究科」という。）との同一性を保持して、学習院大学大学院の新たな研究科として、令和 8（2026）年 4 月 1 日に設置を計画している研究科である。本研究科の設置とともに既設研究科に在籍する学生は一斉に本研究科に転学することとなり、学習院女子大学大学院及び既設研究科は後日廃止の認可申請を予定している。本設置は、平成 30 年 11 月に中央教育審議会答申において示された、私立大学の学部単位等での事業譲渡の円滑化の方針と、「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則」の第 3 条第 6 項に基づき、既設の大学・大学院を廃止してその職員組織等を基に学部及び研究科を設置するものである。設置（統合）に際しては、教育研究上の目的、授与する学位の種類及び分野、教員組織の編制並びに教育課程の編成、校地・校舎等については既設研究科より変更しない。

②新設組織の特色

- アートマネジメントと国際協力の専門家を養成することを主眼とする研究科である。また、国際文化交流に寄与する研究者も育成する。
- 標準修業年限 2 年の修士課程で、修了すれば学位として「修士（国際文化交流）」を授与する。
- 学修は「アートマネジメントプログラム」「国際協力プログラム」「日本学・比較文化プログラム」「国際関係・地域研究プログラム」の 4 つのプログラムからなる。
- 新設組織と関連する既設組織は学習院女子大学大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻修士課程であり、学習院女子大学大学院は本研究科の開設とともに廃止する予定である。

本研究科は、アートマネジメント、文化交流と国際協力の分野で活躍する実践力と応用力に富んだ高度な専門家の養成を主眼とする研究科である。美術館学芸員をはじめ、自治体の文化担当などで活躍する実務家、国際機関や非営利団体の職員等を目指す人のための研究科であり、また、国際文化交流に寄与する研究者も育成する。これらの仕事以外にも、本研究科で得た専門知識を活かし、民間企業の文化関連事業や国際交流事業などに携わることのできる人材を育成する。

本研究科は標準修業年限2年の修士課程で、修了すれば学位として「修士（国際文化交流）」が授与される。修業年限を3～8年（1年単位）で選べる長期履修制度がある。また、本研究科が優れた研究業績をあげたと認める学生は、修業年限を1年まで短縮することができる。

本研究科は表2にある4つのプログラムから構成され、学生は入学時にこれらのうち1つのプログラムを選ぶ。4つのプログラムは必ずしも厳格に領域が分かれているわけではなく、学修の内容にはかなり多くの重なりがあり、学生はさまざまな学問領域とその成果を広く、学際的に学ぶことになる。

表2 本研究科の4つのプログラム（目的と身につく能力）

	目的	プログラム修了により身につく能力
アートマネジメントプログラム	芸術と文化の創造・普及活動の現場において、企画・制作・運営を担当するための専門知識と技術の獲得	文化交流団体・官民の国際交流機関・文化施設・文化活動支援団体等で活躍できる能力
国際協力プログラム	地域の自然環境や文化・価値体系への配慮、国際関係への理解等の国際協力に必要な専門知識及び能力の養成	国内外における社会的な課題解決への取り組みを行政・企業・非営利団体で普及・促進・実践できる能力
日本学・比較文化プログラム	歴史的な経緯と現代の状況を踏まえた比較文化の視点をもって日本の伝統文化と現代文化に深く習熟すること	歴史的な経緯と現状を踏まえた比較文化の視点をもって日本の伝統文化と現代文化を深く考究できる知識と技能
国際関係・地域研究プログラム	諸外国、諸文化との相互理解をより専門的に追究すること	国際関係、文化交流及び諸文化の相互理解を促す研究や調査に携わるための知識と技能

プログラムごとに想定される進路は表3の通りである。

表3 プログラムごとに想定される進路

	想定される進路
アートマネジメントプログラム	文化行政担当の公務員、文化施設（博物館、美術館、公共ホールなど）の学芸員・企画担当・運営担当、文化芸術の企画会社、企業ギャラリーの運営担当など
国際協力プログラム	NPO・NGOの職員、国際機関職員、公務員、国際協力事業を営む一般企業など
日本学・比較文化プログラム	日本についての知見を必要とする一般企業、公務員、他の大学院博士課程への進学など

	想定される進路
国際関係・地域研究プログラム	国際関係・世界の諸地域についての知見を必要とする一般企業、公務員、他の大学院博士課程への進学など

①で記したとおり、本研究科は、学習院女子大学大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻修士課程が「新設組織と関連する既設組織」となる。学習院女子大学大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻修士課程の概要は表4の通りである。

表4 新設組織と関連する既設組織の概要（名称、入学定員、収容定員、所在地）

既設組織	入学定員	収容定員	所在地 (研究教育を行うキャンパス)
学習院女子大学大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻修士課程	10名	20名	東京都新宿区戸山三丁目20番1号

学習院女子大学大学院は、令和7年4月の入学者をもって募集を停止し、本研究科の設置認可申請が承認されて本研究科が開設され学習院女子大学大学院に在籍していた学生が令和8(2026)年4月1日付で転学した後、廃止の認可申請を行う予定である。

(2) 人材需要の社会的な動向等

①新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

- 中央教育審議会大学分科会の「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方針について（審議まとめ）」（令和5年12月22日）にあるように、「人文科学・社会科学系高度人材の重要性は極めて高い」。
- 博物館の機能の拡大にともない学芸員の役割も変化しつつあること、文化庁の諸施策にはアートマネジメントの能力が求められること、企業メセナ活動が活発化していることなどから、社会の様々な方面でアートマネジメントの能力が必要とされている。
- SDGsの達成に向けて、国際協力の重要性はますます高まっている。JICAのPARTNERや『NGO データブック 2001』を見ると、国際協力には確かに人材需要がある。また、多文化共生が地域の重要課題となり、インバウンド需要が拡大するなか、自治体や市民団体、一般企業でも国際協力とアートマネジメントを学んだ人材が必要とされる。

中央教育審議会による「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて（答申）」（平成17年9月5日）（9頁）において、大学院が担うべき人材養成機能は次の4つにまとめられている。

1. 創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成
2. 高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成
3. 確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成
4. 知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成

修士課程のみの本研究科は、このうち2及び4の機能を中心とする研究科である。特にアートマネジメントプログラムと国際協力プログラムはこれらの機能を強く意識したものである。それに対し、日本学・比較文化プログラムと国際関係・地域研究プログラムは前者の2つのプログラムから派生する形で、研究に重点を置くプログラムとなっている。これらのプログラムが研究に重点を置くといっても、博士課程をもたない本研究科は、研究者や大学教員の養成の機能を単独で担うことは目指しておらず、学生は修士課程において一定の研究成果を上げた後、一般的な就職活動を通じて就職する、公務員試験を受験して公務員となる、他の大学院・研究科の博士課程に進学するなどの進路を歩むことになる。

本研究科は、アートマネジメント分野及び国際協力分野で専門知識を活用して仕事をしていく人材を育成しようとする。この場合、ターゲットとなる職種は幅広い。美術館・博物館の学芸員、国際機関や特定非営利活動法人の職員だけでなく、国家公務員や地方公務員、民間の企業・団体の職員として仕事をしていく人材も含まれる。

人文科学・社会科学系の大学院教育の必要性

中央教育審議会大学分科会による「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方針について（審議まとめ）」（令和5年12月22日）（6頁）において、「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興の意義」の1つとして次のように述べられている。

気候変動や地政学リスク、社会・思想の分断の顕在化など複雑性を増す国際情勢の中で、今後急速に総人口の減少と少子高齢化を迎える我が国において、広い視野と異質なものへの理解、多面的な思考力や判断力などを併せ持ち、新たな社会的知と価値の創造を担い得る人文科学・社会科学系高度人材の重要性は極めて高い。

さらに「審議まとめ」の同頁には次のようにも書かれている。

特に、今後、企業経営者など、グローバル経済の中で解決が容易でない複合的な課題に対してリーダーシップを取っていく人材には、自らが属する立場の直接利害に加えて多様な観点からの知識や理解が求められ、異文化を理解し多様な背景を持つ他者と対話する能力を醸成する人文科学・社会科学の必要性は、一層高まっていると言える。

これらに示される人文科学・社会科学系の高度人材への期待は、本研究科を設置するにあたって実施した人材需要に関するインタビュー調査（(3)⑤）においても確認されている。異質で多

様な価値観が出会う場面で他者と対話する能力の育成は、国際文化交流について学び、研究する本研究科の教育の目的とまさに合致するところである。

アートマネジメント分野の人材需要

文化審議会による「博物館法制度の今後の在り方について（答申）」（令和3年12月20日）（13頁）において、「これからの時代にふさわしい博物館の在り方」の具体的なイメージの一つとして、次のように述べられている。

現代において、博物館は、収集・保管、展示・教育、調査・研究という3つの基本的機能を発揮するとともに、いわば「文化の結節点」として、以下のとおり、現代社会における様々な事柄をつなぐ、……「文化をつなぐミュージアム（Museums as Cultural Hubs）」としての役割が期待されているといえる。

「以下のとおり」として示されている例として、「既知と未知をつなぐ（触発、創造）」、「知識・経験をつなぐ（探究、創発）」、「世代をつなぐ（多世代交流、伝承）」、「人びとをつなぐ（交流、共創）」、「多様な文化・分野をつなぐ（多文化理解）」、「地域と人をつなぐ（土地への愛着、地域課題への対応）」、「住民（ホスト）と来訪者（ゲスト）をつなぐ（観光振興、地域活性化）」、「自然と人をつなぐ（環境保護）」といった博物館が「つなぐ」べき8つの事柄が列挙されている（同答申、13-4頁）。これを踏まえて、同答申では「現代社会における博物館の存在意義」を6項目示している（同答申、15-6頁）。

- 博物館は、その多様な資料を通じて、人びとが過去を学び、現在を多角的に理解し、未来を客観的・理論的に見通すとともに、人びとが自らのアイデンティティを形成し、確認する場である。
- 博物館は、生涯学習・社会教育機関としてすべての人びとに開かれた施設であり、市民参画や市民との協働を通じて、資料である「もの」と、「ひと」を結び付け、「もの」を介して「ひと」と「ひと」とが結びつくコミュニケーションの場である。
- 博物館は、高度で専門的な調査研究を行うことにより、館蔵資料のみならず広く資料の価値を発見し、磨き上げ、その成果を多くの人びとと共有し、協働することを通じて、学術や文化芸術、教育の発展へ寄与し、新たな価値の創造を促進する場である。
- 博物館は、地域やそこに住む人びとが、それぞれ直面する様々な社会的課題に対して、資料や活動を通じて共に向き合い、地域社会や人びとの生活をさらに豊かにしていくとともに、地域への愛着を育む場である。
- 博物館は、孤独・孤立の状況に陥りかねない人びとの居場所となり、つながりを保ち、社会関係資本を高めることなどを通じて、地域の福祉の増進に寄与することのできる場である。
- 博物館は、市民の「知る権利」を保障する場である。そのために実物資料のみならず、デジタル化された情報の積極的活用と共有を進めていく。

この答申からも分かるとおり、博物館は「広く資料の価値を発見し、磨き上げ、その成果を多くの人びとと共有し、協働すること」のできる学芸員及び学芸員とともに博物館の社会的役割を担う専門家を必要としており、そうした人材需要があることは疑いがない。こうした様々な協働を支える人材は、学術研究の専門分化に従って特定の分野について高度な専門知識をもつ学芸員だけではなく、文化背景や価値観、専門性や職業意識の異なる多様な人びとを「つなぐ」ことのできる、分野を超えられる知性をもつ人材——それが「学芸員」であるかどうかはここでは問わない——であろう。そうした多様性と向き合える人材の育成を目指す点が、国際文化交流を掲げる本研究科の特徴でもある。

もちろんアートマネジメントの専門知識をもつ人材が求められるのは、美術館・博物館に限らない。文部科学省『令和5年度 文部科学白書』によれば、令和5年度の文化庁予算は総額で1,076億5,400万円が組まれており、その内訳は「芸術文化等の振興」が229億7,700万円（21.3%）、「文化財保護の充実」が448億7,100万円（41.7%）、「国立文化施設関係」が323億5,500万円（30.1%）、「その他」が74億5,200万円（6.9%）となっている（188頁）。多額の予算によって文化庁が施策として展開する具体的な取組は「全国各地の文化財の保存・活用、博物館の振興、地域文化の振興、食文化の振興、国語に関する施策の推進、文化観光の推進、著作権施策の展開、宗教法人制度の運用等」（187頁）となっており、（国語や宗教法人に関するものを除いて）これらのほとんどにアートマネジメントの専門知識が要請されるであろう。

一般企業においてもアートマネジメントの専門知識をもつ人材が必要とされている。たとえば、文化・芸術活動を支援する企業メセナが近年活発になってきている。公益財団法人企業メセナ協議会「2023年度メセナ活動実態調査〔報告書〕 Mécénat Report 2023」〔資料1〕によれば、令和4年度に実施されたメセナ活動実施件数は1,568件（そのうち継続が1,233件、新規が335件）となっている。新型コロナウイルスの感染拡大の後、それが収束に向かい、ようやくコロナ禍以前の水準に戻りつつあるところである。メセナ活動費（令和4年度）については、回答企業（N=272）・回答財団（N=176）を合わせた総額が738億736万円となっている。メセナを実施した企業と財団はいずれも東京都に約4割が集中している。なお、令和6年2月末現在、企業メセナ協議会の正会員となっているのは108社・団体、準会員は28社・団体であり（それ以外に個人会員が26名いる）、大半が有名な企業・団体である。企業メセナ活動だけから見ても、東京を中心として、アートマネジメントに関連する業務が多くあることがわかる。

こうしたアートマネジメントを理解した人材が、博物館・美術館においても、一般企業においても求められていることは、人材需要に関するアンケート調査（(3)(5)）の結果とも符合するものであり、この分野での人材需要に本研究科が応えられるものと判断できよう。

国際協力分野の人材需要

平成27年9月、国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、「持続可能な開発目標（SDGs）」（Sustainable Development Goals）が示された。そこに掲げられた17項目の目標は、各国が相互に協力し合い、努力しなければ達成できないが、もちろん国家の施策だけで実現できるものではなく、各国の市民が国境を越えて協力することも要請されている。

独立行政法人国際協力機構（JICA）が運営する「国際キャリア総合情報サイト」である

PARTNER は、国際協力の人材のマッチングに関するデータを公表している（「PARTNER 関連データ」）。令和 5 年 3 月末現在、PARTNER の全登録団体数は 2,579 団体となっている。令和 4 年度の求人・インターン情報掲載数は合計 3,931 件となっている。

令和 4 年度に求人・インターン情報を PARTNER に載せている団体を見ると、NPO/NGO(25%)を筆頭に政府機関（13%）、国際機関（9%）、公益法人（9%）、開発コンサルティング企業（8%）、国際協力実施団体（8%）、民間企業（7%）、大学・学校法人（2%）、地方自治体（1%）、そして JICA 自体（18%）も求人・インターン情報を出している（図 1）。多様な団体に国際協力に関わる人材需要があることがわかる。

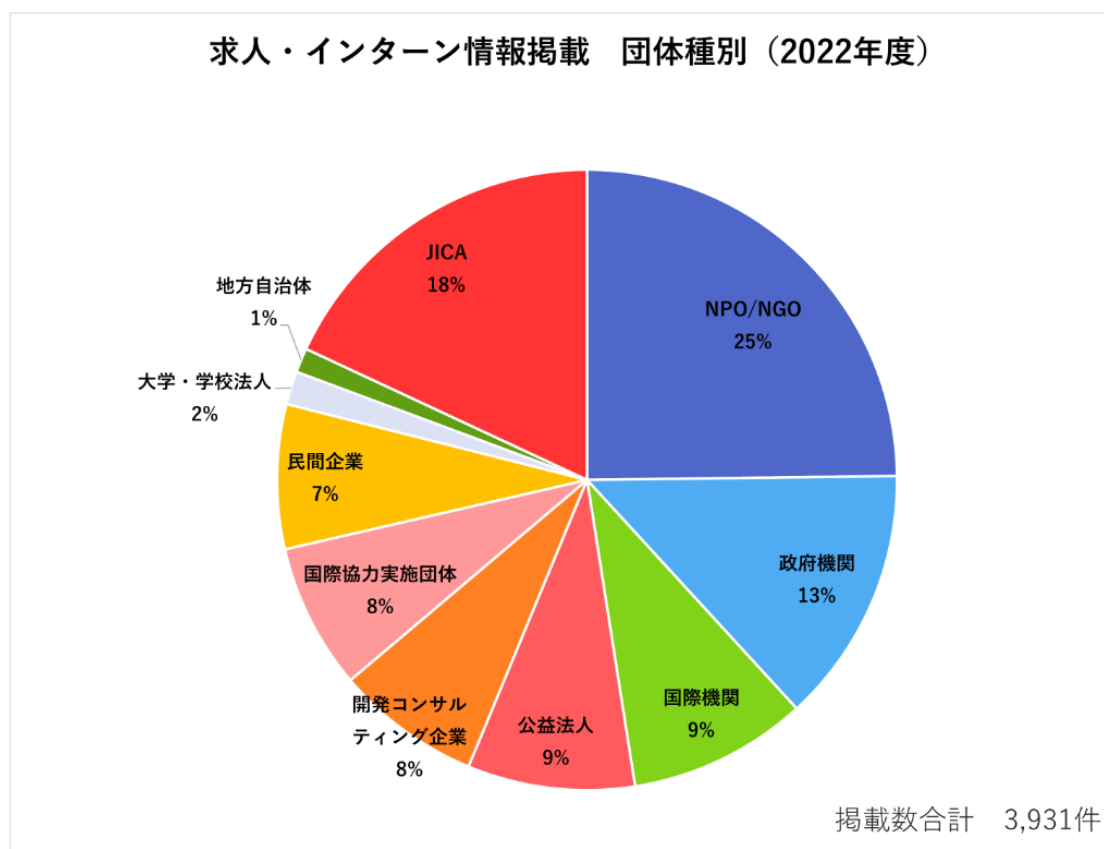


図 1 PARTNER における求人・インターン情報掲載 団体種別（2022 年度）

（JICA「PARTNER 関連データ」 https://partner.jica.go.jp/Contents/StaticContents?htmlName=partner_data より転載。）

次に、PARTNER に掲載された人材・インターン情報に限られるが、どのような職務で人材の需要があるのかが読み取れるのが図 2 である。ここでは全部で 29 の職務が示されている。このうち、特に本研究科の修了生が関係する職務としては、援助アプローチ／戦略／手法（1,093 件）、一般事務・経理（1,086 件）、教育（848 件）¹、貧困削減（635 件）、市民参加（601 件）、日本国

¹ 本研究科の基礎となる学習院大学国際文化交流学部の場合、日本文化学科において中学・高校教諭一種免許状（国語）、国際コミュニケーション学科と英語コミュニケーション学科において中

内の社会課題への対応・多文化共生（480件）、平和構築（417件）、環境管理（399件）、ジェンダーと開発（322件）、民間セクター開発（277件）、評価（231件）、事業調整・南南・三角協力（78件）、多岐にわたる分野（2,029件）などがある。国際協力の職務は実に幅広く、それに応じてさまざまな人材需要があることがわかる。

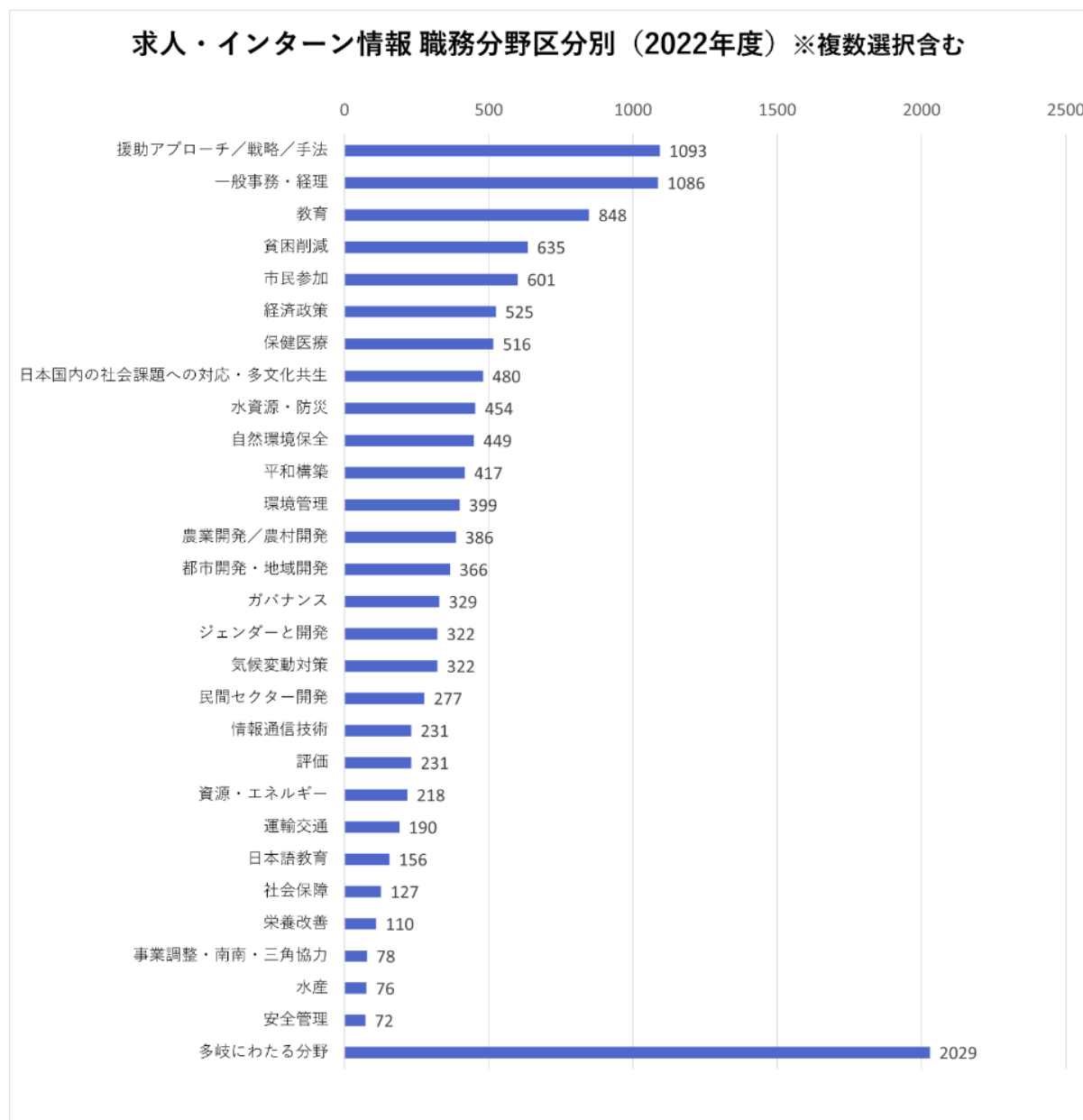


図2 PARTNERにおける求人・インターン情報 職務分野区分別（2022年度）

（JICA「PARTNER 関連データ」https://partner.jica.go.jp/Contents/StaticContents?htmlName=partner_dataより転載。単位：件。）

学・高校教諭一種免許状（英語）が取得できる。日本で暮らす外国人が増えている昨今、外国にルーツをもつ子どもたちが公立の学校で多く学んでおり、教育の現場で国際文化交流を専門に学んだ人材が必要とされている。国際文化交流学部で教員免許状を取得した学生が本研究科で学び、その後教育分野で外国にルーツをもつ子どものための教育を担う人材となることが想定される。

続いて、国内の NGO に限定して人材需要のデータを確認する。外務省国際協力局の委託を受けて「令和 3 年度開発援助調査研究業務 日本の NGO の実態調査」を実施した特定非営利活動法人国際協力 NGO センター（JANIC）は、令和 4 年に調査結果を『NGO データブック 2021～数字で見る日本の NGO～』（外務省国際協力局民間援助連携室発行）〔資料 2〕にまとめている。この調査では、職員を国内・駐在・現地採用の 3 つに区分し、属性として有給・無給、男性・女性・無回答、専従・非専従に分けて雇用者数のデータを収集している。有給の職員に限り、性別は考慮せず、現地採用を除く国内・駐在と専従・非専従に区分して、採用人数別にグラフ化したのが図 3 である。

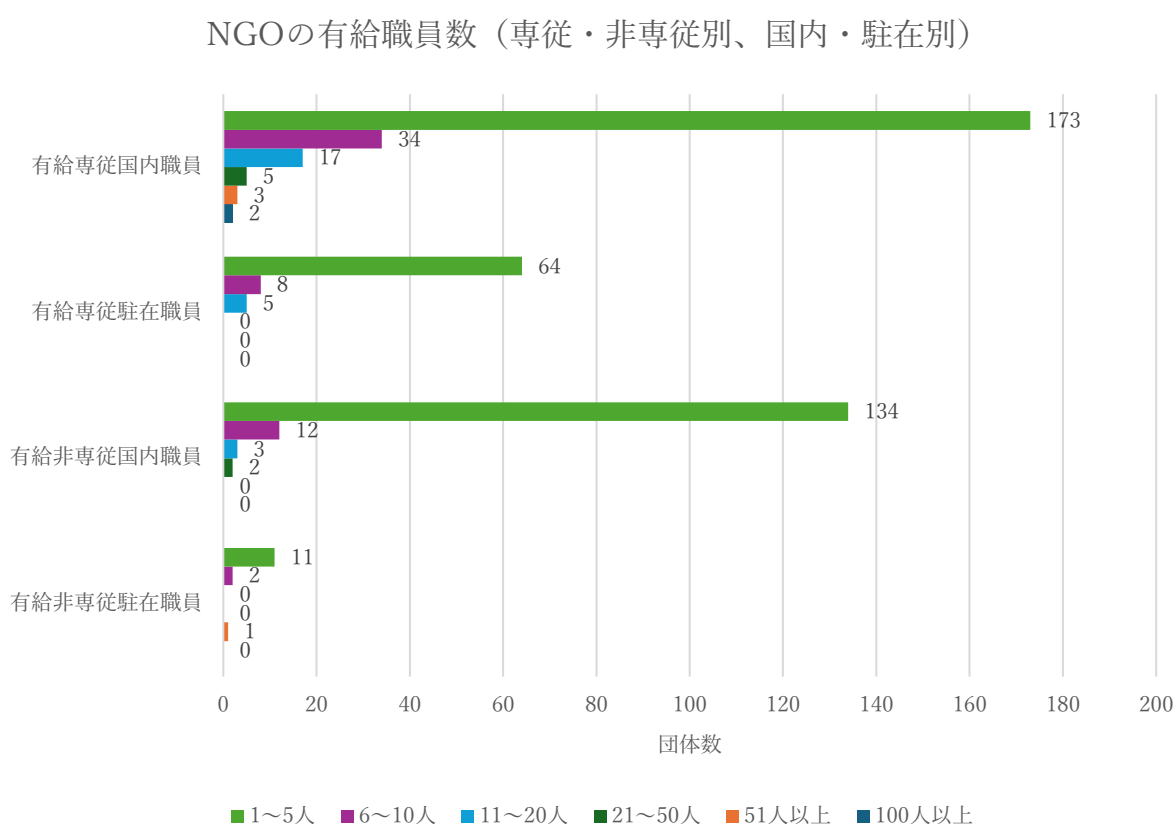


図 3 NGO の有給職員数（専従・非専従別、国内・駐在別）

（特定非営利活動法人国際協力 NGO センター『NGO データブック 2021～数字で見る日本の NGO～』2022 年、80 頁、図表 8.3.2 に基づき作成。）

専従か非専従か、国内か駐在かを問わず、職員数が 5 名以下の団体が圧倒的に多い。だが、就職先が豊富にあるとは言えないまでも、確実に人材需要があることが読み取れる。また同データ集によれば、調査対象となった 424 団体のうち本部事務所所在地が確認できた団体は 399 あったが、関東地方に本部事務所がある団体が令和 3 年度では 63%を占めていた。そして都道府県別に見ると、全国で 1 位は東京都の 193 団体、2 位は神奈川県 of 28 団体となっている。さらに埼玉県

に本部事務所があるのは 17 団体、千葉県には 8 団体あるので、これら東京圏の一都三県で 246 団体となり、日本の NGO の本部事務所は約 61.7%がこの地域に集中している。

ところで、もちろんながら PARTNER のように明示的に国際協力の人材を募集しているケース以外にも、多様な業種のさまざまな業務で国際協力に関する専門的な知識をもつ人材が必要とされている。令和 2 年に総務省は「地域における多文化共生推進プラン」を改訂した。この改訂プランには、「地域における多文化共生を推進するための具体的な施策」が示され、地方自治体が対応すべき課題がコミュニケーション支援、生活支援、意識啓発と社会参画支援、地域活性化の推進やグローバル化への対応という 4 つのカテゴリーにまとめられて列挙されている。そのポイントをまとめた総務省自治行政局国際室『「地域における多文化共生推進プラン」改訂のポイント』（令和 2 年 9 月 10 日）の別紙 2『「地域における多文化共生推進プラン」改訂の概要」[資料 3]を見ると、平成 18 年のプランと比べて令和 2 年の改訂プランは、取り組むべき課題が増え、より困難な状況になっていることが読み取れる。

これらの課題すべてに地方自治体のみで対応することは困難である。自治体は NPO や企業、市民団体、ボランティア団体などと協力しながら取組を進めていかなければならない。その際、これらの課題解決に専門知識をもって取り組む職員が自治体には必要であり、また自治体と協働する市民の側にも同等の知識をもつ——場合によっては自治体の職員以上の知識によって自治体の取組を支援できる——主体が不可欠であろう。

さらに、近年では海外からの観光客によるインバウンド需要が拡大している。観光庁が実施した令和 5 年の訪日外国人消費動向調査の結果によると、訪日外国人旅行消費額は過去最高の 5 兆 3,065 億円であり、コロナ禍前の令和元年の 4 兆 8,135 億円から 10.2%増となっている。この調査結果の概要は表 5 の通りである。

表5 国籍・地域別にみる費目別訪日外国人旅行消費額（令和5年）

2023年暦年（確報）

（億円）

国籍・地域	総 額		訪日外国人旅行消費額					
		2019年比	宿泊費	飲食費	交通費	娯楽等 サービス費	買物代	その他
全国籍・地域	53,065	+10.2%	18,345	11,955	5,999	2,700	14,043	24
韓国	7,392	+74.1%	2,421	2,042	646	419	1,858	6
台湾	7,835	+42.0%	2,203	1,671	798	414	2,742	8
香港	4,800	+36.2%	1,483	1,124	472	212	1,506	3
中国	7,604	-57.1%	2,086	1,435	612	557	2,913	2
タイ	1,925	+11.2%	589	452	258	72	554	0
シンガポール	1,714	+101.2%	652	358	203	68	433	0
マレーシア	931	+40.1%	323	201	110	36	261	0
インドネシア	852	+58.1%	308	165	115	34	228	0
フィリピン	1,103	+67.4%	357	229	128	52	337	0
ベトナム	1,213	+38.5%	366	277	129	51	390	0
インド	385	+40.7%	159	73	53	11	89	0
英国	1,050	+5.2%	480	223	150	44	152	0
ドイツ	693	+49.0%	318	159	105	25	85	0
フランス	912	+14.3%	401	198	137	33	143	0
イタリア	509	+57.2%	221	125	82	19	62	0
スペイン	389	+35.2%	158	93	72	17	50	0
ロシア	108	-50.2%	43	29	16	3	17	0
米国	6,070	+88.1%	2,652	1,372	828	268	947	4
カナダ	1,181	+76.2%	496	278	169	51	187	0
オーストラリア	2,088	+37.5%	855	469	301	133	329	0
その他	4,311	+41.8%	1,773	983	614	179	762	0
クルーズ客（再掲）	87	-89.2%	0	8	3	1	75	0

・「訪日外国人」には、観光・レジャー目的に加え、業務目的や親族・知人訪問目的などで日本を訪れた外国人が含まれる。日本に居住している外国人は含まれない。
 ・本資料中の「クルーズ客」は法務省の船舶観光上陸許可数。
 ・ロシアは、従来に比べて入国者数が少なく十分な回答数が確保できていないことから、標準誤差率が大いため、留意されたい。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、2023年のクルーズ調査は7-9月期および10-12月期のみ実施した。そのため、2023年1-3月期、4-6月期については、2023年7-9月期と10-12月期の1人当たり旅行支出の平均値を用い、1人当たり旅行支出に各期のクルーズ客数を乗じて消費額を算出し、四半期の消費額を積み上げ、年間のクルーズ客の旅行消費額を算出した。よって、年間値は参考値である。

（観光庁「訪日外国人消費動向調査 2023年暦年 調査結果（確報）の概要」2024年より転載。）

観光庁がまとめた表5において、全国籍・地域の訪日外国人旅行消費額の総額5兆3,065億円の費目別の内訳は、宿泊費1兆8,345億円、飲食費1兆1,955億円、交通費5,999億円、娯楽等サービス費2,700億円、買物代1兆4,043億円、その他24億円となっている。訪日外国人の消費行動は、（狭義の）観光業のみならず日本の多くの産業に利益をもたらしている。したがって、インバウンド需要による人材需要がどのくらいになるかの推計はできないものの、訪日外国人旅行消費額から考えて、相当大きな人材需要があるものと考えられる。

具体的なイメージをもてるように、少し特定領域に限った話をすれば、一般社団法人日本旅行業協会が令和6年にまとめた「2023年度 インバウンド旅行客受入拡大に向けた意識調査 第2回アンケート分析結果報告」〔資料4〕によれば、インバウンド観光客の受入れに関して最も大きな課題の1つが「人手不足や人材不足」であることがわかる。もちろんここでの「人手」や「人材」にはいくつかの意味があり、おそらくその多くの部分は現場で接客するスタッフであろう。しかし、本研究が養成する人材は接客のためのスタッフではなく、インバウンド観光を総合的にプロデュースし、マネジメントできるような人材である。資料4の3枚目「旅行・観光関連コンテンツについて」からは、現在の外国人観光客が「高付加価値旅行」を求める傾向にあることがわかる。観光庁「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりに向けたアクションプラン」（令和4年5月31日）では、「高付加価値旅行者は、単に一旅行当たりの消費額が大きいのみ

ならず、一般的に知的好奇心や探究心が強く、旅行による様々な体験を通じて地域の伝統・文化、自然等に触れることで、自身の知識を深め、インスピレーションを得られることを重視する傾向にある」と述べられている。国際協力とともにアートマネジメントについても学ぶことができる本研究科の修了生であれば、SDGs や環境に配慮し、オーバーツーリズムの問題を回避しながら、日本文化の特質を外国人に伝えられる有意義なコンテンツを開発して、高付加価値旅行者の高度な要求に応えられるツアーをプロデュースできる人材となることができるであろう。

アートマネジメント・国際協力以外の分野での人材需要

アートマネジメントと国際協力に特化しない分野においても、本研究科の修了生は人材として需要があるはずである。

令和 5 年 12 月に中央教育審議会大学分科会が公表した「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方策について（審議まとめ）」によれば、「令和 4 年度学校基本調査」における大学院修士課程修了者の就職率は、人文科学が 46.5%、社会科学が 59.6%となっている。この数値だけを見れば、文系修士課程の修了者の就職率は高くない。そのことから、「審議まとめ」は、「社会における人文科学・社会科学系高度人材の価値認知を進めるとともに、大学院においては幅広いキャリアパスを念頭に置いた教育・研究指導を進めることにより、需要と供給の好循環を生み出していくという視点」が必要であると述べる。さらに、「人文科学・社会科学系においては、まず修士課程を中心とした教育改革により、修士課程を学部卒業後の主要なキャリアパスとして位置づける必要がある。その際、大学院修了者には大学教員のみならず、産業界（起業を含む）、公的機関（中央省庁、地方自治体等）、大学職員や URA、国際機関や NPO・NGO など、多様な進路が人文科学・社会科学系高度人材の活躍の場として求められ開かれていることを強く意識することが求められる」とされる。もとより研究者よりも実務家を養成しようとする本研究科は、ここで述べられた大学院の方向性を強く意識している。

実際、1. 現実に潜む課題を意識する、2. 解決に向けた問いを立てる、3. 妥当かつ可能な方法で調査する、4. 多角的に分析する、5. 分析結果をまとめる、6. 表現・プレゼンテーションするという 6 つの技能を高いレベルで身につけた人材は、組織の中で重要な役割を担うに違いない。

②中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

- 少子化の影響により全国的には 18 歳人口は減少するが、東京都はむしろ 18 歳人口が微増する傾向にある。東京都の大学入学者が今後減少する見込みであるとしても、本研究科は他の道府県の少子化に強く影響されないと推測されることから、キャンパスが東京都新宿区にあるメリットもあり、定員を充足できると考えられる。

リクルート進学総研による「リクルート進学総研 マーケットリポート 2023」（Vol. 118 令和 6

年2月号。以下「マーケットリポート 2023」という。）[資料5]によれば、18歳人口の予測値²は表6のようになる。大学院の設置認可申請であることから、22歳人口の推計値³も併記しておく。

表6 18歳人口及び22歳人口の将来推計

(単位：万人)

	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
18歳 人口	109.3	108.5	106.9	106.7	105.1	103.5	102.4	101.4	100.6	97.0
22歳 人口	112.1	109.7	106.3	109.1	109.3	108.5	106.9	106.7	105.1	103.5

(リクルート進学総研「リクルート進学総研 マーケットリポート 2023」4頁の「18歳人口予測(全体：全国：2023～2035年)」に基づき作成。ただし、令和8年の22歳人口のみ「リクルート進学総研 マーケットリポート 2022」のデータを使用。)

長期的なトレンドを見るかぎり、18歳人口及び22歳人口は減少し続ける(22歳人口は令和11(2029)年・令和12(2030)年のみ少し増える)。しかし、「マーケットリポート 2023」に基づく、東京都に限って言えば事情が異なる。令和5年から令和17(2035)年にかけて、全国平均では18歳人口が11.6%減少するのに対し、東京都(1.6%増)と沖縄県(1.5%増)だけは18歳人口が増加する(6頁)。また、令和5年の東京都は、大学進学率においては71.4%で全都道府県中1位(16頁)、大学入学者の地元残留率は68.3%で全都道府県中2位となっている(23頁)。したがって、大学進学率は今後も上昇すると予測されていることから、令和17(2035)年までに東京都で大学進学者数は大きく減少することはないと考えられる。

とはいえ、中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会が令和6年5月31日の会議の資料とした「参考データ集 令和6年5月31日版」(以下「参考データ集」という。)では、もう少し厳しい見通しとなっている。そこでは、都道府県ごとに令和3年と比較して令和22(2040)年の進学者数等の推計が示されている(197頁)。その表から東京都のデータの一部を引用して作成したのが表7である。

² リクルート進学総研によれば、18歳人口概算は文部科学省「学校基本調査」に基づいており、「3年前の中学校卒業者及び中等教育学校前期課程修了者数+義務教育学校卒業者数」によって算出している。中学校卒業者数には高校生、フリーター、就職者のすべてを含むとされている。

³ 22歳人口の推計値は、4年遡った年の18歳人口の推計値を記載している。

表7 令和3年と比較した令和22(2040)年の東京都進学者数等推計

	令和3年			令和22(2040)年 (推計値)		
18歳人口 [人]	104,150			102,821		
大学進学者数 [人]	78,180			82,811		
大学進学率 [%]	75.1			80.5		
大学入学者数 [人]	153,519			124,890		
(国公私別) [人]	10,055	1,592	141,872	8,180	1,295	115,415
大学定員充足率 [%]	100.1			81.4		
(国公私別) [%]	103.5	101.4	99.8	84.2	82.5	81.2

(中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会「参考データ集 令和6年5月31日版」2024年の196-9頁の表より作成。令和3年の大学定員充足率は「参考データ集」の表の値から本研究科が計算した。)

東京都では、令和3年から令和22(2040)年にかけて、18歳人口は少し減少するものの、大学進学率が上昇することから大学進学者数は増加すると見込まれている(この点はリクルート進学総研の分析とおおむね一致している)。それでも大学入学者数は153,519人から124,890人へと減少し、大学の定員充足率も100.1%から81.4%へ低下するという予測になっている。その要因は大学入学者数の定義から推理できる。「参考データ集」では、大学入学者数を「(各都道府県の)大学進学者数+外国人留学生数+その他」で計算する。「その他」に含まれるのは社会人学生数や他の都道府県から流入する入学者数であろう。よって、留学生の受入れ推進がうまくいかない場合には定員充足率は低下する。また、東京都の大学進学者数が減少しないとしても、他の道府県で少子化が進めば、東京都の流入学生数が減り、それによって全体として東京都の大学入学者数が減少し、定員充足率は低下することになる。

ここで、本研究科に入学が見込まれる学生の出身地を確認しておきたい。既設研究科では入学した学生の出身地の正確なデータを蓄積していないため、出身大学のデータを参考までに見ておきたい⁴。過去5年間(令和2年度～令和6年度)の既設研究科入学者19名の内訳は、学習院女子大学卒業者が11名、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県)の他大学等卒業者が4名、東京圏以外の国内大学卒業者が1名、国外大学卒業者(留学生)が3名となっており、過去5年間では在籍大学院生の約79%が東京圏出身者である。

さらに参考までに、既設組織の基礎となっていた学習院女子大学国際文化交流学部と、学習院大学の各学部の入学者にはどの地域の出身者が多いのかを確認しておきたい。データとして利用するのは、「令和6年度学校基本調査」への回答として提出した「学部学生内訳表」の「出身高校の所在地県別入学者数」の数値である。これを表にまとめたのが表8である。

⁴ 高校生までは東京圏以外に住んでいたとしても、出身大学(学部)が東京圏にある場合は、大学院入学時において東京圏出身として扱う。

表8 学習院女子大学及び学習院大学の令和6年度入学者における東京圏出身割合

大学	学部	入学者	埼玉県出身	千葉県出身	東京都出身	神奈川県出身	東京圏出身	東京圏出身割合
学習院女子大学	国際文化交流	516	66	55	224	46	391	75.8%
学習院大学	法	528	89	62	214	97	462	87.5%
	経済	504	78	82	204	70	434	86.1%
	文	730	123	77	261	106	567	77.7%
	理	215	29	39	101	35	204	94.9%
	国際社会科学	187	23	26	81	19	149	79.7%

(「令和6年度学校基本調査」の回答データに基づき作成。)

既設組織の基礎となる学習院女子大学国際文化交流学部は、入学者の75.8%が東京圏で占められており、特に東京都在住の入学者が43.4%となっていた。また、学習院大学の他学部も入学者の大多数が東京圏出身者である。したがって、学習院大学国際文化交流学部は、入学者数に占める東京圏以外の出身者の割合がかなり低いため、東京圏以外の道府県の少子化の影響をあまり受けないと考えられる。学習院大学の既存の5学部についても同様のことがいえよう。以上から推測すれば、本研究科についても東京圏以外の少子化の影響を強く受けることはないだろう。そして、学習院大学国際文化交流学部が堅調に学生を確保できれば、学部から大学院へ進学する学生も確保できることが見込まれる。

さらに、(2)①で述べたとおり、メセナ活動をする企業や団体、国際協力のNGOが集中する東京に多くの国際文化交流の職場があることを考えれば、本研究科のキャンパスが東京都新宿区に所在することは地理的条件として学生確保において大きなメリットとなるだろう。

以上から、留学生や社会人経験者の学生も若干名確保することで、本研究科は留学生や社会人学生に大きく頼ることなく開設後に学生定員を充足できるものと考えている。

③新設組織の主な学生募集地域

- 本研究科の主な学生募集地域は東京都を中心とする東京圏である。

すでに②で示したとおり、既設研究科の入学者の過半は東京圏の大学出身であった。また、学習院女子大学と学習院大学の学部の入学者の大多数も東京圏出身である。これらのことから、本研究科の主な学生募集地域は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、の4都県からなる東京圏である。

文部科学省による「学校基本調査」(令和5年度)によれば、東京都の大学卒業者158,565人のうち進学者(大学院に進学したとみなしうる者)は16,644人、また東京圏では大学卒業者239,877人のうち進学者は25,183人である[表9]。

表 9 東京都及び東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の大学卒業者数、進学者数（令和 5 年度）

	大学卒業者数	進学者数
埼玉県	22,431	1,637
千葉県	23,992	2,838
東京都	158,565	16,644
神奈川県	34,889	4,064
東京圏計	239,877	25,183
全国計	590,162	68,012

（「学校基本調査」（令和 5 年度）の「都道府県別状況別卒業者数」（大学）より作成。）

ちなみに、修士課程と博士課程を合わせた大学院学生数は、東京都 75,801 人、東京圏 101,813 人であり、そのうち私立大学大学院に通う者は東京都 43,076 人、東京圏 59,061 人である〔表 10〕。

表 10 東京都及び東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の大学院学生数（令和 5 年度）

	計	国立	公立	私立
埼玉県	4,227	1,569	100	2,558
千葉県	9,369	4,866	—	4,503
東京都	75,801	30,245	2,480	43,076
神奈川県	12,416	2,400	1,092	8,924
東京圏計	101,813	39,080	3,672	59,061
全国計	265,977	154,706	17,796	93,475

（「学校基本調査」（令和 5 年度）の「都道府県別大学院学生数」より作成。）

④既設組織の定員充足の状況

- 既設組織の基礎となる学習院女子大学国際文化交流学部は、令和 3 年度から令和 5 年度にかけて英語コミュニケーション学科の入学定員を割っていたが、日本文化学科と国際コミュニケーション学科は堅調に入学定員を確保しており、直近 5 年では学部全体として収容定員を満たさない年度はなかった。
- 既設組織である学習院女子大学大学院国際文化交流研究科は、直近 5 年では収容定員充足率が 60%～30%の間で推移している。
- 学習院大学大学院では政治学研究科で収容定員の変更を予定しており、また新しく国際社会科学研究科の設置を計画している。

学習院女子大学国際文化交流学部の定員充足の状況

本研究科の既設組織は学習院女子大学大学院国際文化交流研究科であり、その基礎となる学部は学習院女子大学国際文化交流学部である。この学部の直近 5 年の入学定員充足状況は表 11－1 のとおりであり、収容定員状況は表 11－2 のとおりである。

表 11-1 学習院女子大学国際文化交流学部の入学生定員充足状況（当該年度5月1日現在）

学科	入学定員	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		入学 者数	定員 充足率 (%)	入学 者数	定員 充足率 (%)	入学 者数	定員 充足率 (%)	入学 者数	定員 充足率 (%)	入学 者数	定員 充足率 (%)
日本文 化学科	140	162	115.7	151	107.9	151	107.9	172	122.9	214	152.9
国際コ ミュニ ケーシ ョン学 科	170	201	118.2	179	105.3	179	105.3	217	127.6	218	128.2
英語コ ミュニ ケーシ ョン学 科	45	49	108.9	37	82.2	28	62.2	23	51.1	84	186.7
学部計	355	412	116.1	367	103.4	358	100.8	412	116.1	516	145.4

（入学定員には編入学を含まない。）

表 11-2 学習院女子大学国際文化交流学部の収容定員充足状況（当該年度5月1日現在）

学科	収容定員	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		学生 数	定員 充足率 (%)	学生 数	定員 充足率 (%)	学生 数	定員 充足率 (%)	学生 数	定員 充足率 (%)	学生 数	定員 充足率 (%)
日本文 化学科	570	659	115.6	625	109.6	620	108.8	646	113.3	699	122.6
国際コ ミュニ ケーシ ョン学 科	690	808	117.1	779	112.9	753	109.1	796	115.3	807	116.9
英語コ ミュニ ケーシ ョン学 科	180	211	117.2	196	108.9	171	95.0	146	81.1	176	97.8
学部計	1,440	1,678	116.5	1,600	111.1	1,544	107.2	1,588	110.3	1,682	116.8

（収容定員には編入学を含む。）

表 11-1 を見ると、国際文化交流学部の3つの学科のうち、日本文化学科と国際コミュニケーション学科は堅調に学生を確保していることが分かる。一方、英語コミュニケーション学科は令和3年度より定員割れを起こしており、その状況は令和5年度まで続いた。入学定員ベースで見ると、英語コミュニケーション学科の定員充足率は令和3年度が82.2%、令和4年度が62.2%、令和5年度が51.1%となっている。収容定員ベースでは、同学科は令和3年度では108.9%を維持しているが、令和4年度は95.0%、令和5年度は81.1%となっている。志願者数が回復した令和6年度は収容定員充足率が97.8%となっている〔表 11-2〕。ただし、英語コミュニケーション学科の定員割れを他の2つの学科がカバーしている面があり、学部全体としては直近5年で定員割れを起こしていない。英語コミュニケーション学科単独でも、これまで収容定員ベースで70%を下まわる事態にはなっていない。

なお、学習院大学国際文化交流学部の設置の計画を発表したのが令和5年7月であり、この発表の影響は令和6年度入学者選抜に現れた。それまでの数年は志願者が減少傾向にあったことか

ら、令和 6 年度入学者選抜では入学定員の確保が最優先の課題だと意識されたうえに、実際に一般選抜 A 方式の入学手続き率が非常に低かったため、やむをえず補欠合格者をやや多く出した。その結果、不本意ながら予想以上の入学手続率となり、入学定員を大幅に上回る入学者数となってしまった。翌年度以降は細心の注意を払いながら、入学定員の適正化に努める。

新設組織の概要で示したように、学習院女子大学国際文化交流学部は廃止され、同一性を保持して学習院大学国際文化交流学部が設置される計画である。これまでの学生確保のための取組みが功を奏し、また統合の影響もあって志願者が増加している。さらに、女子大学が共学化することで男子の受験生も受け入れるため、志願者が増加することが見込まれる。学習院大学の一学部となることで受験者の学力レベルが一定程度上がる可能性も高い。

学習院女子大学大学院国際文化交流研究科の定員充足状況

既設研究科の定員充足状況は表 11-3 のとおりである。令和 2 年度以降、この研究科は入学定員ベースでも収容定員ベースでも定員を充足した年度がなく、令和 6 年度では入学定員及び収容定員の定員充足率は 30%となっている [表 11-3、11-4]。しかし、令和 7 年度以降、この傾向に変化が見られる。

表 11-3 学習院女子大学大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻の入学定員充足状況（当該年度 5 月 1 日現在）

学科	入学定員	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
		入学者数	定員充足率 (%)	入学者数	定員充足率 (%)	入学者数	定員充足率 (%)	入学者数	定員充足率 (%)	入学者数	定員充足率 (%)
国際文化交流研究科	10	6	60.0	4	40.0	3	30.0	3	30.0	3	30.0

表 11-4 学習院女子大学大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻の収容定員充足状況（当該年度 5 月 1 日現在）

学科	収容定員	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
		学生数	定員充足率 (%)	学生数	定員充足率 (%)	学生数	定員充足率 (%)	学生数	定員充足率 (%)	学生数	定員充足率 (%)
国際文化交流研究科	20	12	60.0	10	50.0	9	45.0	6	30.0	6	30.0

ただし、こうした定員割れの状況は学習院女子大学大学院に限ったものではなく、競合校のいずれの研究科においても定員割れは常態化しているといえる。しかし、既設研究科の志願者数は増える傾向にある。令和 7 年度入学者選抜においては、9 月期入試と 2 月期入試の志願者がそれぞれ 10 名・10 名、合格者が 3 名・0 名である。本書類作成時点では入学者数は確定していないが、令和 7 年度には 3 名の入学者が見込まれる。学習院大学大学院との統合により、本研究科の志願者はさらに増えることが予想される。

新設組織の置かれる大学等の収容定員変更の予定

本研究科が設置される学習院大学大学院では、令和 8（2026）年度に政治学研究科政治学専攻の博士前期課程の入学定員を 15 名から 10 名に、博士後期課程の入学定員を 5 名から 3 名に減じる予定である。また、令和 8（2026）年度に国際社会科学研究科国際社会科学専攻（修士課程）を新たに設置し、入学定員を 6 名とする計画となっている。これらにより、政治学研究科及び国際社会科学研究科の入学定員・収容定員は表 12 のように変更されることになる。

表 12 学習院大学大学院（本研究科以外）の収容定員の変更予定

研究科	専攻	課程	令和 7 年度		令和 8 年度		令和 9 年度		令和 10 年度	
			入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
政治学研究科	政治学専攻	博士前期	15	30	10	25	10	20	10	20
政治学研究科	政治学専攻	博士後期	5	15	3	13	3	11	3	9
国際社会科学研究科	国際社会科学専攻	修士	—	—	6	12	6	12	6	12

（３）学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

- 学習院女子大学大学院国際文化交流研究科では、毎年度 4 回程度の学内向け大学院進学説明会を実施している。また、オープンキャンパスでは大学院相談ブースを設置し、大学院受験希望者の質問に丁寧に回答している。
- 令和 6 年度より、既設組織において研究科委員長が基礎となる学部 3 年生を集めて、大学院進学の特長を説明し、動機づけを行う説明会を実施している。
- 学習院女子大学のパンフレットを受験生向けに毎年度作成しており、その中に大学院の紹介ページを設けている。新設後の広報活動は、学習院大学大学院の一つの研究科として行う。
- 新設組織においては、既設組織で実施してきた広報活動をさらに充実させる。
- 今後も、学部学生に大学院進学によるキャリアパスを意識させ、進学への意欲を高める努力をしていく。

ア 既設組織における取組とその目標

既設研究科では、学生確保に向けて以下に示す（A）～（E）の取組を行っている。5 つの取組のいずれも、基本的には、国際文化交流研究科についての理解を促すとともに、大学院での学修の意義を述べて、入学定員 10 名を確保することが目標である。

（A）大学院進学説明会の実施。既設組織の基礎となる学習院女子大学国際文化交流学部の進学希望者を対象として、毎年度 4～6 回程度、大学院に関する学内説明会を実施している。この回数

は毎回4～5名程度の参加者があり、そのうち2名程度が大学院を受験するという想定で設定している。学内説明会では大学院の教育方針や教育内容、修了後の進路、入学者選抜などについて、大学院進学に関心のある学生に対して説明するものである。既設組織では学部学生を対象として学内推薦入試を実施していることから、特にこの選抜区分に関する説明を重視している。

(B) 研究科委員長による大学院説明会。これは令和6年度から始めたもので、(A)と同様に学部学生に対する説明会であるが、(A)が主に4年生を対象(3年生以下でも参加可)とするのに対し、(B)は3年生を対象とし、国際文化交流研究科の教育内容等の説明だけでなく、キャリア形成や賃金プレミアムなどの大学院進学の特長も説明し、大学院進学への動機づけを図っている。令和6年度は9月末に開催しており、参加者は31名であった。

(C) オープンキャンパスにおける大学院相談ブースの設置。オープンキャンパスでは学外から国際文化交流研究科を志望する人(他大学の学生、社会人、留学生など)のために大学院相談ブースを設置し、大学院に関する質問や相談に個別に応じている。国際文化交流研究科での学修と本人の将来のキャリアのイメージにミスマッチが生じることを防ぎ、この研究科についてより深く理解してもらうことを目的としている。令和4年度から令和6年度の3年間のオープンキャンパスの来場者数は表13の通りである。ただし、オープンキャンパスの来場者については、学部志望者か大学院志望者かを確認していない。ブースでの相談者数を集計していないため厳密な数値ではないが、例年大学院の相談ブースに相談に来る来場者は年間を通じて10名前後である(1回あたり0～2名程度)。なお、学習院女子大学では前年度の3月末に開催するものから新年度のオープンキャンパスとしてカウントしている。しかし、3月には来場者が多くないため、令和6年3月はオープンキャンパスを開催しなかった。

表13 オープンキャンパスの来場者数

年度	3月開催	6月開始	7月開始	8月開催	9月開催	11月開催	計
令和4	43	173	352	408	118	84	1,178
令和5	63	203	347	510	149	166	1,438
令和6	—	379	554	411※	224	140	1,708

※令和6年8月は校舎の改修工事のため、例年よりも規模を縮小して開催した。

(D) 大学案内の作成と配布。学習院女子大学では高校生を中心とする学部の受験生を主な対象とする大学案内を毎年作成している。その中に、大学院について説明するページも設け、国際文化交流研究科についての周知に努めている。大学案内は情報公開の役割もあるため、学生定員確保のみの目的で作成しているわけではなく、実際にどの程度の効果をもつかの測定は困難である。とはいえ、大学情報を発信しているいくつかのサイトから学習院女子大学の資料請求を行った者のうち「大学生」からの請求数を見てみると、令和4年度(令和5年度入学用)は請求総数28,280名のうち9名、令和5年度(令和6年度入学用)は請求総数31,133名のうち19名、令和6年度(令和7年度入学用、令和6年10月11日現在)は請求総数26,143名のうち15名となっている。ただし、資料を請求した「大学生」には、編入学や新たに学部1年生からの入学を希望している者も含まれていると思われるため、そのうち何名が大学院を受験したかは算出できない。

(E) 学習院女子大学ウェブサイトの公開。同大学のウェブサイトにおいて、国際文化交流研究科についても、3 ポリシー、大学院の特徴、教育内容、教員一覧、進路（就職と進学）の状況、入試情報などを公開している。大学院ウェブサイトの入試関連ページは、本研究科への関心だけでなく、実際に入学者選抜を受けることを意識したユーザーがアクセスするものと考えられる。既設研究科の入試関連ページは、1 年間（令和 6 年 1 月 15 日から令和 7 年 1 月 15 日まで）で表示回数が 2,097 回、アクティブユーザー数は 1,100 人となっている。

イ 新設組織における取組とその目標

(A) 大学院進学説明会と (B) 研究科委員長による大学院説明会については、本研究科設置後も、その基礎となる学部である学習院大学国際文化交流学部（設置認可申請中。既設組織である学習院女子大学国際文化交流学部の在學生は令和 8 年 4 月に一斉転学の予定）の學生を対象に実施する予定である。やはり本研究科の學生確保を考える上で、基礎となる学部からの進學者が一定数以上いることが大きな意味をもつ。また、学習院大学国際文化交流学部はリベラルアーツを掲げ、幅広い分野を学んで教養を深めるカリキュラムになっているため、さらにその後に大学院修士課程で専門性を高める学修をすることに意義があるからである。よって、学部學生に対して大学院での学修の意義を伝えることは必要である。

(C) オープンキャンパスについては、学習院大学大学院ではオープンキャンパスにおいて大学院の相談ブースを設けることはしていない。しかし、オープンキャンパスと同じ日に本研究科の大学院説明会も実施することを計画している。

(D) 大学案内と (E) ウェブサイトについても学習院大学として作成するものに、学習院大学大学院の一研究科として加わることになる。

いずれもどの程度の効果が見込まれるかについて数字で示すことは難しい。しかしながら、入学定員は 10 名であることから、(A) ～ (E) のそれぞれの取組で各 2 名程度の入學者を確保し、入学定員を充足することを目標としている。今後も設置認可申請中の学習院大学国際文化交流学部の學生を中心に、地道に広報活動を行っていく計画である。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方策について（審議まとめ）」では、「人文科学・社会科学系を含む大学院を修了した就業者は、学部卒の同年齢の就業者よりも賃金が高く、プラスの賃金プレミアムが存在することが統計的に示されている」（5 頁）と述べられている。しかしながら、「修了者のキャリアパスが見えにくく、その能力を生かす社会での多様な活躍の場と機会が可視化・定着していない」（7 頁）。それゆえ、「人文科学・社会科学系高度人材の能力や活躍の可能性が、産業界等を含む社会と大学及び學生自身との間で十分に理解・共有されていないという、社会的評価や認知の不足に関する課題を改善するための取組みを進め、大学院修了者のキャリアパスを開拓・拡充していくこと」（7 頁）が必要だとされている。

本研究科ではこうした指摘を受けて、令和 6 年度より大学院修了者のキャリアパスを意識した、研究科委員長による大学院説明会を、学習院女子大学の 3 年生を集めて実施することとした。この「審議まとめ」で参照されている研究（安井健悟「大学と大学院の専攻の賃金プレミアム」（経

済分析、2019 年)) では、人文科学では男性 18.3%、特に女性においては 33.2%の大学院の賃金プレミアム(時給の増加)があることが論じられている。また事実、次の②アで示す表 14 にあるとおり、既設研究科の修了生の就職率はきわめて高い。こうしたデータなどを学生に示し、大学院進学の特長を訴求していくことで、徐々に学生の中に大学院進学を目指す気持ちが生まれていくだろう。

実際、本研究科への進学意向を調査した④(31 頁)のアンケートの結果では、本研究科への進学を希望する学生が少なくとも 10 名いることがわかった。さらに、学習院大学の既設学部や他大学からの志願者も見込まれる。実際、令和 7 年度の入学者選抜では学内推薦を除き、9 月期入試と 2 月期入試を合わせて 22 名の志願者があった。

よって、本研究科は入学定員 10 名を充足できると考えている。

②競合校の状況分析

- 本研究科の競合校として、東京圏にあること、専攻に「国際学」や「国際文化」を含むこと、学部の入学時の学力レベルが比較的近いことを条件に、他大学大学院の 3 つの研究科を選んだ。また、アートマネジメント分野の専攻をもつ研究科も参照した。
- 競合校及び参照校はいずれも過去 3 年間入学定員を充足していない。
- 競合校との比較の結果、本研究科は、アートマネジメントと国際協力を総合的に学び研究することができる点、東京都新宿区にあって東京メトロ副都心線西早稲田駅から徒歩 1 分という交通の便のよい立地である点などで優位性があると考えられる。

ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性

まず、本研究科の競合校の候補として、地域(東京圏)と学べる内容の類似性によって以下の 6 つの研究科を想定した(これらの研究科は、学生確保に関するアンケート調査において回答者に提示する、本研究科の情報を載せた資料に「学べる領域に近い他大学の研究科の例」として示している)。

上智大学大学院 グローバル・スタディーズ研究科

東洋大学大学院 国際学研究科

法政大学大学院 国際文化研究科

明治学院大学大学院 国際学研究科

明治大学大学院 国際日本学研究科

早稲田大学大学院 国際コミュニケーション研究科

次に、学力層や専攻分野の名称も考慮した。大学院の学力層を知るためのわかりやすい指標はないため、学力層としては、それらの研究科の基礎となる学部の一般入学者選抜における偏差値(予備校が調査したもの)を参照した。また、本研究科は国際文化交流研究科であることから、「国際学」や「国際文化」の名称をもつ研究科であることを重視した。さらに、定員規模も 10～

15名の範囲に絞って検討した。

こうした選定作業の結果、本研究科の競合校となる他大学大学院の研究科として、次の3つの研究科・専攻について諸状況を調べ、検討することとした。

東洋大学大学院 国際学研究科

法政大学大学院 国際文化研究科

明治学院大学大学院 国際学研究科

本研究科とこれらの3研究科とを諸点について比較したのが表14である。情報はインターネットで公開されているものであるため、詳細が非公開である、又は確認できなかった項目については「詳細未確認」としてある。

表14 本研究科と競合する3研究科との比較

	学習院大学大学院 ／国際文化交流研究科／国際文化交流専攻	東洋大学大学院／ 国際学研究科／国際地域学専攻	法政大学大学院／ 国際文化研究科／国際文化専攻	明治学院大学大学院／ 国際学研究科／国際学専攻
課程	修士課程	博士前期課程	修士課程	博士前期課程
博士課程	なし	あり	あり	あり
学問分野*1	その他／人文・社会科学	その他／社会・自然科学関係	その他／人文・社会科学	その他／人文・社会科学
入学定員	10名	15名	15名	10名
標準修業年限	2年	2年	2年	2年
長期履修制度	あり (最長8年)	あり (3年)	あり (3年か4年)	なし
所在地／最寄り駅からのアクセス	東京都新宿区／東京メトロ西早稲田駅より徒歩1分	東京都文京区／都営地下鉄白山駅より徒歩5分	東京都千代田区／JRほか市ヶ谷駅から徒歩10分	神奈川県横浜市／JR戸塚駅よりバス10分
教育内容	アートマネジメント、国際協力、日本学・比較文化、国際関係・地域研究の4プログラムから選択。主査と2名の副査による共同指導。	国内外の地域開発に関連し、主に社会科学系と工学系の学問分野で構成された学際的な専攻。	文化の「国際性」と「情報性」を研究し、インターカルチュラル・コミュニケーションを探究。	従来の学問体系にとらわれない編成をとり、「日本・アジア研究」、「平和研究」及び「グローバル社会研究」の三領域をカバー。
入試時期	9月／2月	8月／2月	9月／2月	9月／2月
初年度納付金	932,800円	810,000円	853,000円	800,750円
奨学金制度	あり	あり	あり	あり
令和5年度就職率／進学率	100%*2／0%	27.8%／0%	研究科単位では確認できず	100%／0%
取得可能資格	学芸員、司書	詳細未確認	図書館司書、学校図書館司書教諭、社会教育主事、博物館学芸員	詳細未確認

*1 学校基本調査の学科系統分類表（大学院）の「大分類／中分類」による。

*2 既設組織（学習院女子大学大学院国際文化交流研究科）のデータ。

さらに、参考として、東京圏にありアートマネジメントが専攻できる他の私立大学大学院の2つの研究科（以下、「参照校」という。）についても同様のデータを確認しておく [表 15]。

表 15 東京圏でアートマネジメントの専攻がある2研究科との比較（参考）

	学習院大学大学院／国際文化交流研究科／国際文化交流専攻	慶應義塾大学大学院／文学研究科／美学美術史学専攻アート・マネジメント分野	青山学院大学大学院／総合文化政策学研究科／文化創造マネジメント専攻
課程	修士課程	修士課程	修士課程
博士課程	なし	分野としては修士課程のみ	あり（社会人は修士課程のみ）
学問分野*1	その他／人文・社会科学	人文科学／哲学関係	社会科学／その他
入学定員	10 名	25 名 （専攻全体）	25 名（社会人） 若干名（一般）
標準修業年限	2 年	2 年	2 年
長期履修制度	あり（最長 8 年）	なし	3 年制コースあり
所在地／最寄り駅からのアクセス	東京都新宿区／東京メトロ西早稲田駅より徒歩 1 分	東京都港区／JR ほか田町駅より徒歩 8 分	東京都渋谷区／東京メトロ表参道駅より徒歩 5 分、JR ほか渋谷駅から徒歩 10 分
教育内容	アートマネジメント、国際協力、日本学・比較文化、国際関係・地域研究の4プログラムから選択。主査と2名の副査による共同指導。	アート・マネジメント分野は、芸術経営において必要とされる諸領域の知識、先導的なスキル獲得とプロフェッショナル養成が目標。社会人対象（3年の実務経験が必要）	文化や芸術の創造並びにその事業化、企業・団体における文化的視点からの政策立案及び再構築、あるいは文化産業のプロデュースやマネジメント等の分野の人材を養成。指導教員1名、副指導教員2名による指導。
入試時期	9 月／2 月	9 月／2 月	10 月／2 月
初年度納付金	932,800 円	1,066,700 円	1,045,000 円
奨学金制度	あり	あり	あり
令和5年度就職率／進学率	100%*2／0%	詳細未確認	80%／0%
取得可能資格	学芸員、司書	詳細未確認	社会調査士、専門社会調査士

* 1 学校基本調査の学科系統分類表（大学院）の「大分類／中分類」による。

* 2 既設組織（学習院女子大学大学院国際文化交流研究科）のデータ。

教育内容については、競合校は国際学・国際協力が中心的内容となっており、参照校はアートマネジメントが中心的内容となっていて、いずれも国際学・国際協力かアートマネジメントのどちらかのみを重点的に学ぶことになる。それに対し、本研究科はアートマネジメントと国際協力を並行して、又は総合的に学ぶことができる点で学修の幅が広いという特徴がある。また、本研究科と競合校はいずれも学際性を特徴とする。本研究科の場合、学際性を学生指導において実現するために、主査1名と副査2名以上の共同指導体制をとっており、複数の教員が研究指導をすることを明示して広報している。競合校で複数の指導教員による指導を明示している研究科はなく、複数の教員による指導体制であることを明示しているのは参照校の青山学院大学大学院総合文

化政策学研究科文化創造マネジメント専攻のみである。よって、学際性を重視するのであれば、学際的な学修・研究を制度的に保証している本学は魅力があるといえる。

入試の実施時期に関しては、競合校・参照校のいずれもおおよそ秋（9月、10月）と春（2月）に実施され、特に有利・不利はないと思われる。しかし、アートマネジメント分野の参照校に目を向けると、慶應義塾大学大学院文学研究科美学美術史学専攻アート・マネジメント分野は「大学卒業後3年以上が経過し、実務経験を有する社会人」を対象とする大学院である。また、青山学院大学大学院総合文化政策学研究科文化創造マネジメント専攻も「出願時において企業等組織に在職している者、又は3年以上の企業等組織での実務経験がある者」を対象とする社会人入試の定員枠が15名、それ以外の一般入試の定員枠は若干名となっており、やはり社会人を主な対象とする大学院となっている。アートマネジメントを学ぶ上で実務経験を重視するという方針自体は理解できるが、実務経験のない者にアートマネジメントを学ぶ機会が十分に開かれていないといえる。その点で、学部を卒業してすぐに（つまり実務経験がなくても）大学院でアートマネジメントを学べるようになっている本研究科は、より広く学修のチャンスを与えている。

初年度納付金は、本研究科の場合、国際学・国際協力を中心とする競合校より10万円程度高額であるが、他方でアートマネジメントを中心とする参照校よりは本学の初年度納付金は10万円程度低くなっている。学生を経済的に支援する奨学金制度等については、本研究科、競合校、参照校のいずれも（十分とはいえないまでも）充実したものとなっている。

就職支援に関して言えば、競合校・参照校と比較して、既設研究科の就職率の高さが目を引く。もちろん大学院はもともと定員が少なく、1人の結果が就職率を大きく左右してしまうため、安易に就職率の数値だけを比較することは控えるべきであろう。それでも、もともと修士課程のみの当該研究科は、学習院女子大学の就職支援制度をフルに活用して、大学院生にも学部学生と同等の就職支援を行う体制となっており、統合後においても同様の就職支援体制を引き継ぐ予定である。

取得できる資格については、本学はアートマネジメントに関わる仕事に就くために重要となる学芸員の資格が取得できる。競合校、参照校では、取得できる資格を学修と関連づけてウェブサイトで広報していないケースもあり、単純な比較はできない。ただ、本研究科は明確にアートマネジメントに関わる資格を取得できることを明記しており、その点が広報上の利点となっているといえよう。

最後に、本研究科の優位性を語る上で見過ごすことができない点は、その立地である。先述のように、アートマネジメントと国際協力の仕事は東京圏、特に東京都に集中する傾向がある。本研究科は東京の副都心（渋谷、新宿三丁目、池袋）を結ぶ東京メトロ副都心線の西早稲田駅から徒歩1分の場所に位置する。東京メトロ副都心線は、埼玉県方面は東武東上線・西武池袋線と、神奈川県方面は東急東横線と相互乗り入れをしており、東急東横線から先は相模鉄道で新横浜から海老名、みなとみらい線で元町・中華街まで電車1本で接続される。千葉県には東京メトロ東西線がつながっており、東西線早稲田駅からは徒歩10分で本学に到着する。したがって、競合校・参照校と比較しても群を抜いて各種の文化資源・組織にアクセスしやすく、通学もしやすい立地であるという点は、本学の大きなメリットとなっている。

イ 競合校の入学志願動向等

競合校及び参照校がウェブサイトにおいて公開している、過去３年間（令和４年度～令和６年度）の入学志願状況等は表 16 のとおりである。ただし、研究科によっては志願者数、受験者数、合格者数、入学者数のすべての項目を公開しているわけではないため、データの欠損があるセルは「―」としてある。

表 16 既設組織と競合校・参照校の過去３年間の入学志願状況等

大学院／研究科／専攻	年度	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	定員充足率
学習院女子大学大学院／国際文化交流研究科／国際文化交流専攻	令和４	10	6	―	3	3	30.0%
	令和５	10	7	―	5	3	30.0%
	令和６	10	7	7	4	3	30.0%
東洋大学大学院／国際学研究科／国際地域学専攻	令和４	15	―	―	―	5	33.3%
	令和５	15	―	―	―	5	33.3%
	令和６	15	―	12	7	7	46.7%
法政大学大学院／国際文化研究科／国際文化専攻	令和４	15	15	―	4	4	26.7%
	令和５	15	22	―	7	7	46.7%
	令和６	15	33	―	10	9	60.0%
明治学院大学大学院／国際学研究科／国際学専攻	令和４	10	4	―	3	3	30.0%
	令和５	10	5	―	3	2	20.0%
	令和６	10	17		9	9	90.0%
慶應義塾大学大学院／文学研究科／美学美術史学専攻* ¹	令和４	25	14	―	6	(52)	―
	令和５	25	10	―	2	(45)	―
	令和６	25	21	―	10	(61)	―
青山学院大学大学院／総合文化政策学研究科／文化創造マネジメント専攻* ²	令和４	15＋若干名	―	―	―	6	40.0%
	令和５	15＋若干名	―	―	―	10	66.7%
	令和６	15＋若干名	―	―	―	4	26.7%

* 1 入学定員を美学美術史学専攻として設定しているため、アート・マネジメント分野のみの数値はわからない。また入学者数については文学研究科全体の人数のみを公表しているため、参考値として括弧書きとした。以上から、この専攻について定員充足率は算出できない。

* 2 定員充足率は入学定員を 15 名として算出した。

表 16 から分かるのは、既設組織、競合校・参照校のいずれも定員割れを起こしている現状である（なお、学生募集地域における当該分野の動向については、(2) ①（５～14 頁）に詳述したとおりである）。

ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等

表 16 のように、既設研究科は近年定員割れの状況ではあるが、先述したように令和 7 年度の志

願者はかなり増加しており、本研究科が令和 8（2026）年度以降に定員を充足する見込みは十分にある。さらに、以下にあげる 2 つの理由からも本研究科の定員充足の見込みは高まる。

第 1 に、学習院大学国際文化交流学部を設置計画を発表したことにより、学習院女子大学国際文化交流学部の志願者が増加している。令和 6 年度入学者選抜では、全学科の全選抜区分合計（編入学を除く）で志願者が 2,756 人となっており、令和 5 年度が 1,617 人であったことから、前年比 170.4%となっている。大学院の入学者選抜では、令和 6 年度はまだ本研究科設置計画の影響は見られないが、令和 7 年度入試では、学内推薦入試は志願者 1 名、受験者 1 名、合格者 1 名、卒業生特別入試は志願者 1 名、受験者 1 名、合格者なし、9 月期入試は志願者 10 名、受験者 10 名、合格者 3 名となっている。入学者数については令和 7 年 3 月まで確定しないため記載しないが、志願者・合格者は 2 月期入試を残しながらすでに昨年度の実績を上回る数になっている。よって、学習院大学大学院として実施される令和 8（2026）年度入学者選抜では、さらに志願者が増えると思われる。

第 2 に、(3) ④ (31 頁) に示すとおり、学習院女子大学国際文化交流学部の 3 つの学科で、令和 8（2026）年 3 月卒業予定の学年である 3 年生を対象に進学の希望についてアンケート調査を行ったところ、10 名の進学希望者がいるという結果を得た。もちろんこの数値は表 16（28 頁）の競合校・参照校の状況から考えると、少し多すぎるという印象もある。しかしながら、卒業生アンケート〔資料 6〕のデータを参照するなら、学習院女子大学国際文化交流学部の教育は卒業生から高い評価を得ており、全国平均と比較して歴然と高い数値となっている。もちろん卒業生アンケートの回答者は学習院女子大学に好印象をもつ卒業生に偏る可能性は高いが、その傾向は他大学でも同じであろう。卒業生アンケートを委託した業者の説明によれば、卒業生アンケートの回収率は一般的には 2 割程度であるが、学習院女子大学は全体で 32.9%という高い回収率になっており、大学に好印象をもつ卒業生が回答する可能性が高いのであれば、回収率の高さ自体も卒業生において学習院女子大学の評価が高いことを表しているといえる。したがって、3 年生においても学習院女子大学の教育への評価が高いと推認しても理を欠くわけではなかろう。学習院女子大学の教育を高く評価する学生が、研究科委員長の大学院説明会に参加するなどして、自分の将来のキャリア形成を考えて進学を希望したと判断することはある程度妥当だと思われる。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

本研究科の初年度納付金は 932,800 円（学習院女子大学大学院国際文化交流研究科の令和 6 年度実績）であり、その内訳は表 17 のとおりである。

表 17 本研究科の初年度納付金の内訳（令和 8（2026）年度）

	第 1 期 (入学手続時・入学 翌年度以降 4 月)	第 2 期 (9 月)	合計 (年額)	備考
入学金	150,000 円		150,000 円	入学時のみ
授業料	300,000 円	300,000 円	600,000 円	
施設設備費	180,000 円		180,000 円	
輔仁会費	1,300 円		1,300 円	
学会費	1,500 円		1,500 円	
計	632,800 円	300,000 円	932,800 円	

※上記のほかに、資格取得科目（司書課程、学芸員課程）等の実習を行う科目を履修する場合は、それぞれの履修費及び実習費（実費）が必要になる。

※納付は第 1 期分を 4 月、第 2 期分を 9 月の年 2 回に分けて行う。ただし、2 年次は第 1 期の 4 月に年額を一度に納入することもできる。

※授業料及び施設設備費については、修了まで同額とする。それ以外の納付金に変更があった場合には、新たに定められた金額を納付するものとする。

※学習院大学の公認課外活動団体は輔仁会大学支部に所属する。学習院大学の学生は輔仁会費を納入する。

※学会費とは、学習院大学国際文化交流学会（学習院女子大学学会から移行の予定）の会費のことをいう。国際文化交流学部及び大学院国際文化交流研究科の学生はこの学会に所属し、学会費を納入する。

932,800 円という金額は、他大学大学院、学習院大学大学院の他の研究科、学習院大学国際文化交流学部（設置認可申請中）とのバランスを考慮して学校法人学習院が設定している。この金額はアートマネジメントを学ぶ大学院と国際学・国際協力を学ぶ大学院の中間くらいの額となっている。学修の幅広さを重視するのであれば、特にアートマネジメントを学び研究したいと希望する人にとっては、本研究科の学費は合理的な金額といえるだろう。

なお、授業料及び施設設備費については、既設組織である学習院女子大学大学院国際文化交流研究科の設定金額どおりとし、少なくとも完成年度を迎えるまでは変更しない。

③先行事例分析

- 本研究科の設置にあたり、参考となるような人文・社会科学系の大学院の先行事例はない。

この国際文化交流研究科は、学習院女子大学大学院国際文化交流研究科との同一性を保持して、新たに学習院大学大学院に設置される。これに関し、人文・社会科学系の大学院で先行事例として参考にできる研究科の設置例はない。

④学生確保に関するアンケート調査

- 本研究科で学生が確保できる見通しについて、調査の一環として学習院女子大学国際文化交流学部 の 3 年生へのアンケート調査を実施した結果、本研究科への進学意向をもつ学生は 10 名であった。

本研究科への進学意向がどの程度あるかを知るために、令和 6 年 9 月から 10 月にかけて学習院女子大学国際文化交流学部 の 3 学科（日本文化学科、国際コミュニケーション学科、英語コミュニケーション学科）の 3 年生を対象に、進学意向に関するアンケート調査を実施した。

アンケート調査は、質問項目を資料 7 のとおり作成し、学習院女子大学が契約するインターネットアンケート調査システムを利用して実施した。学生には、この調査は匿名で行われ、大学院進学に影響を及ぼすものではないことを調査画面で示し、さらに回答は任意であることも口頭で説明したうえで、本研究科の概要をまとめた資料〔資料 8〕を提示して、スマートフォンや PC からインターネット経由で回答してもらった。また、本研究科についての理解をより深めてもらうために、10 月には研究科委員長が 3 年生を集めて大学院説明会を実施した。全 3 年生のうち、アンケートに回答したのは 93 名、有効回答数は 68 件であった。回答を単純集計した結果は質問項目とあわせて資料 7 に示しているとおりである。

有効回答のデータから次の 5 つの条件でクロス集計を行った。

1. 卒業後の進路について大学院進学を含めている（問 1 の回答の 1 つに「① 大学院進学」を選んでいる）。
2. 進学を希望する場合の大学院の設置者に私立を含めている（問 2 の回答の 1 つに「① 私立の大学院」を選んでいる）。
3. 大学院で学んでみたい学問分野に本研究科の担当教員の専門分野を含めている（問 3 の回答の 1 つに「① 文学関係」、「② 史学関係」、「③ 哲学関係」、「④ ①～③以外の人文科学」、「⑤ 法学・政治学関係」、「⑥ 商学・経済学」、「⑦ 社会学関係」、「⑧ その他の社会科学」、「⑭ 家政」、「⑮ 教育」、「⑯ 芸術」、「⑰ その他」を選んでいる）。
4. 本研究科を第一志望として受験する意向がある（問 5 の回答で「① 第一志望として受験する」を選んでいる）。
5. 本研究科に合格した場合に入学を希望する（問 7 の回答で「① 入学する」を選んでいる）。

このアンケートの集計における注意点を 2 点述べておく。第 1 に、本研究科の場合、担当教員の専門分野が多岐にわたっている上に、アートマネジメントプログラムと国際協力プログラム以外に、日本学・比較文化プログラムと国際関係・地域研究プログラムがあり、後者 2 つのプログラムはかなり幅広い領域をカバーしていることから、上記の条件 3 が非常に多くの選択肢を含むことになってしまう。しかし、現にこうした幅広い分野で学生を受け入れてきている事実があることから、またアートマネジメントも国際協力も実際に学際的な研究領域であることから、選択肢が多くても妥当であると判断した。

第2に、問5で「② 第二志望として受験する」と「③ 第三志望以降として受験する」という選択肢が示されているが、今回の調査では②及び③の選択肢と上記の条件1、2、3、5とのクロス集計は実施していない。第二志望以降で受験する志願者はいるはずだが、「すべり止め」を何校か受験することが指導教員や専門分野を重視する大学院受験にはそぐわないため、第一志望でない志願者のデータを利用するとかえって学生確保の見通しの把握を難しくするからである。また、実際の調査結果が示すとおり、第一志望で本研究科を受験することを希望する者だけですでに本研究科の入学定員に達していることから、あえて第二志望以下のクロス集計結果を提示する必要はないと思われる。

さて、アンケートの集計の結果、1～5をすべて満たす回答が10件あった。このことから示唆されるのは、学習院女子大学国際文化交流学部からの進学者だけでも入学定員を満たす可能性が高いことである。加えて、外部からの受験者も考慮に入れるなら、なお入学定員充足の可能性は高くなるであろう。

⑤人材需要に関するアンケート調査等

- 本研究科の人材育成方針に従って教育を受けた修了生の現在及び将来における人材需要をインタビューによって調査した結果、本研究科の修了生には社会的な人材需要があることがわかった。

(2) ①(5～14頁)で各種統計調査等に基づき示したとおり、アートマネジメントと国際協力の分野で本研究科の修了生が人材として求められていることが明らかになった。その上で、数値だけでは捉えきれない側面もとらえるべく、アートマネジメント分野、国際協力分野、一般企業において実務に携わっている人たちを対象として、インタビュー調査を実施した。アンケート調査ではなくインタビュー調査としたのは、アートマネジメントと国際協力という本研究科修了生の職場として想定される現場の人々の期待をより具体的に記述するためである。人材需要を考えるには、現場の具体的な期待と本学の人材育成方針がマッチしていることが何よりも重要であると思われる。

インタビューは、アートマネジメント分野については金沢21世紀美術館の学芸部長(A氏)に、国際協力分野については特定非営利活動法人ラオスのこどもの事務局長(B氏)と職員(C氏)に、一般企業については大阪市に本社のある鉄道系企業の新規事業・CVC担当課長(D氏)に対して、令和6年9月から10月にかけて実施した。なお、B氏はNGOのネットワークである特定非営利活動法人国際協力NGOセンター(JANIC)の理事を務めた経歴があり、学習院女子大学の元非常勤講師でもある。調査に際しては、事前に渡した説明資料(学生に対するアンケート調査に使用したのと同じもの[資料8])により本研究科について大まかに理解してもらい、調査者がインタビュー前にあらためて本研究科の概要を説明した。調査方法は、あらかじめ質問項目を用意して調査対象者に示しておき、インタビューの流れで補足的な質問を重ねていく半構造化インタビューの方式をとった。インタビュー内容は録画又は録音し、文字起こしをしてトランスクリプトを作成した上で、あらためて質問項目に沿って概要にまとめた。事前に示した質問

項目は資料 9、インタビュー結果の概要は資料 10-1～10-3 のとおりである。

これらの計 4 名に対する 3 件の調査から見えてくるのは、調査対象者のいずれもが本研究科の教育に大きな期待を抱いていることであり、また本研究科の育成しようとする人材は社会で需要があることである。A 氏は、本研究科の育成しようとする人材が地方自治体の美術館に向いていると言う [資料 10-1]。B 氏は、国際協力には思い（情熱）と理論の両方が必要であり、そういう人材ならばぜひ採用したいと言う。同じく C 氏は大学院での学びの中で社会人経験に代わる経験を身につけたなら、その人は採用につながると思うと言う [資料 10-2]。D 氏は、アートのなものが現代に必要な汎用的能力であり、そういう能力をもつ人に入社して欲しいと言う [資料 10-3]。それぞれ表現や重視するポイントは異なるが、4 名のインタビュー対象者のいずれも、本研究科が想定する修了生を採用することには肯定的である。自らの専門性を生かして課題に取り組むことのできる学術的能力、様々な学問領域を横断的に学ぶことで身につく学際的思考、文化や価値観の多様性を受け入れて他者と協働していくことのできる寛容な態度という 3 つの点は、いずれの分野においても重要であると考えられている。

よって、本研究科が育成しようとする人材は、学術性、学際性、寛容性を備えており、社会的に大いに需要があるといつてよいだろう。

（４）新設組織の定員設定の理由

- 既設組織との同一性の保持という設置申請の条件、教育の質の維持、人材需要の社会的な動向、学生確保の見通しなどを考慮して、定員は既設組織から変更せず、入学定員 10 名、収容定員 20 名とする。

（１）～（３）の分析を踏まえ、新設の学習院大学大学院国際文化交流研究科は、入学定員 10 名、収容定員 20 名とすることが合理的である。

このように結論する理由は以下のとおりである。

1. 既設組織である学習院女子大学大学院国際文化交流研究科は入学定員 10 名、収容定員 20 名であり、既設組織の教育内容等の同一性の保持によって学習院大学大学院に本研究科を設置することから、本研究科の定員は既設組織と同一とする。
2. （１）～（３）の分析により、入学定員 10 名は十分確保できる数字であると言える。
3. 本研究科の教育を担当する専任教員が 31 名であり、また大学院生のための研究室のデスクその他の施設を考慮すると、教育の質を維持するために従来以上の定員とするべきではない。
4. 研究科の学生数を一定以上に維持し、学生間でのディスカッションや協働による学びを実現するために、従来以下の定員とすることは避けるべきである。

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 1

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1			
2			
3			
4			
5			
	全 体		

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合や収容定員の増加に係る学則変更認可申請の場合に作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 （都道府県）	充足率		
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1	東京都（学部）	103.70%	103.57%	102.88%

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1	その他（修士課程等）	78.56%	91.41%	96.21%

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

別紙 3

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	1178人	1438人	①学習院女子大学オープンキャンパス ②学習院女子大学国際文化交流学部を中心としたオープンキャンパスであるが、質問ブースでは大学院受験に関する質問も受けつけている。大学院志望者については例年すべてのオープンキャンパスを合計して10名程度の質問があるが、来場者について受験・入学と関連づけたデータをとっていない。
うち受験対象者数(b)	約10人	約10人	
うち受験者数(c)	データなし	データなし	
うち入学者数(d)	データなし	データなし	
(受験率 c/b)	不明	不明	
(入学率 d/b)	不明	不明	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	28280人	31133人	①大学案内 ②学習院女子大学と学習院女子大学大学院で1冊の大学案内となるため、大学案内請求の大多数は国際文化交流学部の資料請求である。そのうち、請求者の属性が「大学生」である者の数を左表の受験対象者数としているが、これには3年次編入の志願者が含まれている。令和8年度入試では大学案内を請求する大学生が30名程度で、このうち5割が国際文化交流研究科を受験し、受験者の4割が入学するとすれば、入学者は6名程度となる。
うち受験対象者数(b)	9人	19人	
うち受験者数(c)	5人	7人	
うち入学者数(d)	1人	3人	
(受験率 c/b)	55.6%	36.8%	
(入学率 d/b)	11.1%	15.8%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	9人	21人	①大学院説明会（国際文化交流学部の学生対象） ②大学院について学内の学生を対象に説明会を実施している。国際文化交流研究科では学内推薦入試を実施していることから、推薦基準を満たす成績の学生は学内推薦入試で受験し、そうでない学生で本研究科を志望する学生は9月期・2月期の入試を受験する。左表では学内推薦入試のデータを示している。学内推薦入試は、令和6年度の受験者は0名だが、これまでの実績から考えて、2名程度の受験者が期待できる。
うち受験対象者数(b)	9人	21人	
うち受験者数(c)	2人	0人	
うち入学者数(d)	2人	0人	
(受験率 c/b)	22.2%	0.0%	
(入学率 d/b)	22.2%	0.0%	

④募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)			
(入学率 d/b)			

⑤募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)			
(入学率 d/b)			